

au WALLET ゴールドカードお買物あんしん保険のご案内

補償を受けられる人

au WALLET ゴールドカードをご契約中の本会員様、家族会員様。ただし、補償の対象となる商品を正当な権利をもって所有されている方とします。

補償内容

au WALLET ゴールドカードでご購入された商品が、ご購入日を含め 90 日以内に偶然な事故（破損、盗難、火災等）により生じた損害に対して、本会員様、家族会員様あわせて年間最高 300 万円まで補償いたします。

自己負担額

1 事故あたり 3,000 円

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

事故のご報告

東京海上日動 au WALLET クレジットカードお買物あんしん保険デスク

電話番号 0120-996-286

受付時間 午前 9:00～午後 8:00（土日祝休）

この保険による補償に対象にならない主な場合

（1）次に掲げる損害は、補償の対象になりません。

- ①会員または保険金を受け取る方の故意に起因する損害
- ②台風、豪雨等による洪水等の水災、もしくは地震に起因する損害
- ③戦争、侵略行為、戦闘行為、反乱、暴動、国または公共機関の公権力の行使に起因する損害
- ④通常の使用による消耗損傷、核燃料部室による汚染、商品のかし（いわゆる不良品）に起因する損害
- ⑤置き忘れ、紛失・遺失に起因する損害
- ⑥商品の誤った使用に起因する損害
- ⑦保険の対象の電氣的・機械的に起因する事故
- ⑧詐欺または横領に起因する損害

(2) 次に掲げる物は、補償の対象になりません。

- ①船舶（ホバークラフト、ヨット、モーターボート、水上バイク、ボートおよびカヌーを含みます。）、航空機（ヘリコプターおよび飛行船を含みます。）、自動車、自動二輪車、雪上オートバイ、ゴーカートおよびこれらの付属品
- ②原動機付自転車、自転車、ハングライダー、パラライダー、サーフボード、ウィンドサーフィン、スキーおよびこれらの付属品
- ③義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡およびこれらに類する物
- ④動物および植物
- ⑤小切手および手形その他の有価証券、現金、印紙、切手、乗車券類（鉄道および船舶の乗車船券、航空機の航空券ならびにこれらの定期券）ならびに宿泊券、観光券、旅行券その他あらゆる種類のチケット
- ⑥稿本、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに準ずる物
- ⑦携帯式電子機器（移動電話、ポケットベル等の通信機器、ノート型パソコン、ワープロ等の携帯式電子事務機器およびこれらの付属品）
- ⑧1個または1組の価格が30万円を超える貴金属、時計、宝石、書画、骨董、彫刻物その他の美術品
- ⑨1個または1組の購入価格が1万円以下のもの

保険金請求の方法

事故が発生した場合は速やかに東京海上日動 au WALLET クレジットカードお買物あんしん保険デスクまで事故の内容をご報告ください。また、以下の必要書類をご手配下さい。

- ・保険金請求書
- ・購入時の au WALLET ゴールドカードご利用控えおよび明細のわかるレシート
- ・修理見積書、領収書（全損の場合は修理不能証明書）および写真

ご注意

このページに掲載している内容は概要であり、実際のお支払いの可否は、別途普通保険約款および特約条項に基づきます。

以上